道路占用 許可書

 新 更 変
 向道
 第
 号

 規 新 更 令和・平成
 年
 月
 日

許可指令 向道 第 一 号令和 年 月 日

住 所 氏 名

占用の目的								
占用の場所	路線名	向日市道	第	号線			車道 • :	歩道・ その他
	場所	向日市		町				番地先
	名		称	規		模	数	量
占用物件								
占用期間	令和	年	月	日から	日間	占用物件		
	令和	年	月	日まで	H lil	の構造		
工事期間	令和	年	月	日から	日間	工事実施		
	令和	年	月	日まで	H lil	の方法		
道路の						添付書類		
復旧方法						你们青規		
備考	掘削面積					_		
	延長 m			・幅員	· 幅員 r		I	m²

令和 年 月 日付けで 申請 のあった占用については、

許可 別紙の条件を付して する。 回答

この道路占用の許可について不服があるときは、行政不服審査法の定めるところにより、この許可書を受け取つた日の翌日から起算して3か月以内に向日市長に審査請求をすることができる。

また、行政事件訴訟法の定めるところにより、この許可書を受け取った日(当該処分につき審査請求をした場合においては、これに対する決定の送達を受けた日)の翌日から起算して6か月以内に向日市を被告として(訴訟において向日市を代表する者は向日市長となる。)、処分の取消しの訴えを提起することができる(なお、この許可書を受け取った日又は決定の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内であつても、処分の日又は決定の日から1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。)。